



下京のひびき

市民しんぶん下京区版

2・15

推計人口	男	女
71,797人	33,326人	38,471人
世帯数	35,049世帯	

(平成14年1月1日現在)



市民レスキュー体制前進

藪内家燕庵を对象に覚書

みんなで守る文化財

下京区内5か所目



文化財を
守り伝えるために

京都市長 梶本頼兼

私たちのまち京都には、世界に誇る貴重な文化財が数多く残されています。時代を超えて守り継がれてきたこれらの文化財を次の世代に受け継いでいくことは、私たちが果たさなければならない重要な使命です。

京都市では、地域の皆様とのパートナーシップで、火災をはじめとするあらゆる災害から文化財を守る『文化財市民レスキュー体制』づくりに取り組んでいるところです。文化財保護への皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「文化財市民レスキュー体制」の覚書が締結されたのは、今回が5か所目になります。下京の貴重な文化財を地域ぐるみで守るため、また一歩前進。これからの活動に大きな期待が寄せられています。

「文化財市民レスキュー体制」は、文化財関係者だけではなく、文化財関係者や地域のみなさんと消防署、消防団が手を携えて行い、文化財を災害から守ろうとするものです。

文化財防火運動の初日にあたる去る1月23日(水)、藪内家燕庵(植柳)を対象に、文化財を災害から守る具体的な行動計画を盛り込んだ覚書が交わされました(写真)。

「文化財市民レスキュー体制」は、文化財関係者だけではなく、文化財関係者や地域のみなさんと消防署、消防団が手を携えて行い、文化財を災害から守ろうとするものです。

地域住民と社寺協力 初期消火で被害防ぐ

下京区には、有形・無形の文化財が数多く残されています。

もし、文化財が地震や火災の被害に遭ったとき、被害を大きくしないための重要なポイントは、119番通報から消防隊が現場に到着するまでに行われる初動活動にかかっています。

であいふれあい町衆のまち

いきいき下京



下京区総合庁舎竣工

記念事業にお越しを

保健所が移転して 便利な区役所に

昨年の9月から行っていましたが、下京区総合庁舎の改修工事がまもなく完了。区役所と福祉事務所、そして保健所が一緒になった下京区総合庁舎が竣工します。

ますます便利な区役所をめざした新たな総合庁舎のスタートを記念して、さまざまな行事を催します。

みなさん、ぜひお越しください。

下京芸術文化 フェスティバル〜舞台部門

日時 3月9日(土) 午後1時〜4時
場所 大谷ホール(諏訪町通六条下る)
内容 合唱・舞踊・楽器演奏・箏曲などの舞台発表

下京芸術文化 フェスティバル〜展示部門

日時 3月14日(木)〜18日(月)

午前8時30分〜午後5時
場所 下京区総合庁舎 4階会議室
内容 華道・書道・絵画・ちぎり絵・切り絵などの展示

日時 3月14日(木)〜20日(水)
午前8時30分〜午後5時
場所 下京区総合庁舎 区役所1階ロビー

新庁舎業務は3月25日から

下京保健所は3月22日(金)まで現在地(間之町通五条東南角)で業務を行い、新庁舎での業務は3月25日(月)から開始します。移転に伴い電話番号も変更されます。3月22日までは351・9025番、25日からは下京区総合庁舎の代表番号371・7101番となりますのでご注意ください。

崇仁小学校で作業進む



たくさんあいて虫や鳥

「みんなが主役のまちづくり」は、下京区基本計画に掲げる「みんなで支え合うやすらぎのまち構想」がめざす「いつまでも住み続けられるまちづくり」のモデルとなる取り組みです。

崇仁小学校では、家庭を流れる高瀬川を利用した「崇仁小学校バイオトップ」を整備しようと、児童全員で高瀬川の生物調査を行い、バイオトップづくりのワークショップを開いて整備計画をま

とめました。バイオトップとは、虫や鳥などの野生の動物が生息する場所のことです。高瀬川には今でもたくさんの生き物が暮らしていますが、バイオトップを整備することで、もっとたくさんの虫や鳥たちが集まり、自然とふれあうことができる場所が誕生します。子どもから大人まで多くのみなさんが整備作業に携わり、手作りのバイオトップづくりがいよいよ本格化。今年の3月

柳原銀行記念資料館

第10回

特別展を開催



2月20日(水)
〜3月30日(土)

柳原銀行記念資料館(下之町)では、「柳原銀行と皮革業」をテーマに特別展を開催します。

地元のみなさんから寄せられた革靴製造の道具や材料を紹介するとともに、地域の産業と柳原銀行の歴史を追う資料を展示します。

開催期間 2月20日(水)〜3月30日(土)
ただし、日曜・祝日、第2・4土曜日を除きます。
開催時間 午前10時〜午後5時
問合せ 柳原銀行記念資料館(崇仁隣保館 ☎371-8220)

税金について知ろう

延滞金

あなたの市税が
市民生活を支えます

税金には、それぞれに納めていただく期日(納期限)が決まっています。

納期限を過ぎてから納付された市税には、延滞金が計算され税金と一緒に納めていただきます。

延滞金は、税額に延滞日数と延滞金率を乗じて計算します。

延滞金率は、納期限の翌日から1か月を過ぎるまでの期間は年4パーセント、1か月を経過してから納付の日までは3パーセントです。

3月分は、市税の滞納整理強化月間です。昼間や平日に不在の方へ、夜間や休日に納税催告などを行います。

また、納税に誠意がみられず、納付が進まない滞納者には、財産(預貯金、給与、家賃、電話加入権、不動産など)の差押えなど、厳しい滞納処分を行います。

納税に関するお問合せや、納付が困難なときのご相談は

心の健康相談日のご利用を

一人で悩まないで

「心の風邪」

心に「ゆとり」を失ったり、「不安」を感じていると心が不健康になってしまいます。

下京保健所では、心の健康相談日を設けて「アライフする」「眠れない」「家族が病気かもしれない」「どう対応したらいいかわからない」「家族に痴ほうの症状が現れてきたよう



が、対処の方法や受診の仕方がわからない」「など、心の健康について精神科医師と相談員が相談に応じています。

秘密は厳守されますので、心の健康相談日をお気軽にご利用ください。

なお、保健所への来所が難しいときは、電話で相談をお聞きしたり、相談員や保健婦が家庭訪問させていただきます。

また保健所では、心の悩みを持つ人を対象とした社会復帰相談指導事業を行ったり、精神保健福祉の窓口として、精神保健福祉手帳や通院医療費の公費負担制度の申請も受け付け

けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは、けすぞう君です。寒さをものともせず行われた消防分団の出初式の様子と、昨年一年間の下京区における火災発生状況をお知らせします。

無火災と防火・防災を誓い出初式

去る1月11日には、京都市消防出初式が左京区の京都会館前で行われましたが、下京区でも1月中旬に各消防分団の「出初式」が行われました。

底冷えのする時期にもかかわらず、消防団員だけでなく自主防災会のみなさんも参加していただくなど、それぞれが安全のまち京都をめざして、これからも地域における防火・防災のリーダー的存在になるとの誓いのもと、参加された多くのみなさんにその勇姿を披露されました。参加者はそれぞれに、今年一年の無火災と防火・防災への決意を新たにしておられました。

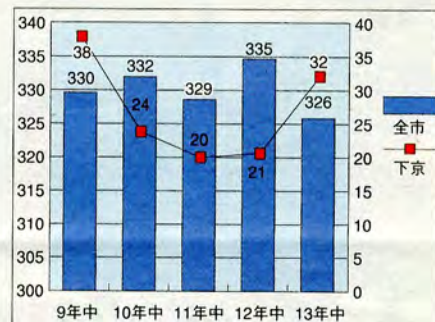
区内の火災発生状況(平成13年中)

下京区内では、前年に比べて11件増加の32件の火災が発生しました。

これは平成12年中に一時沈静化した、放火(疑いを含む)火災が再び大幅に

火災に注意しよう!

区内の火災発生状況の推移



増加したためです。実に火災件数の半数近くが、放火火災によって発生しています。

火災は一瞬にしてみなさんが今まで築いて来られた「財産」「思い出」、そして「生命」までも奪ってしまいます。放火火災を防ぐため「家の周りには燃えやすいものは置かない」「夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくする」など、各学区自主防災会、消防団そして住民のみなさんが連携した、地域ぐるみの放火火災防止に取り組まましょう。

区内の火災(原因別)

	13年	12年	増△減
放火(疑いを含む)	15	8	7
電気配線	0	3	△3
天ぷらなべ	0	2	△2
たばこ	5	1	4
暖房器具	2	1	1
その他	10	6	4
合計	32	21	11



下京区役所(区民部・福祉部・保健部)
 区民部・福祉部 ☎371・7101
 保健部 ☎351・9025
 区民部 ☎351・4439
 福祉部 ☎351・8752

◇確定申告相談所

確定申告相談所を開設して、税理士が申告の方法などについてアドバイスします。お気軽にご利用ください。

相談会場A～下京青少年活動センター

(下京青年の家 西七条北東野町90)

相談会場B～下京区役所会議室

月 日 会 場	2								3
	18	19	20	21	22	25	26	27	28
A						●	●		●
B	●	●	●	●	●				
開催 時間	午前10時～正午・午後1時～3時								

問合せ 市民税課または、下京税務署(☎351-9161)まで。

◇固定資産課税台帳縦覧

固定資産税の課税基礎となる価格などが登録されている固定資産課税台帳の縦覧を行います。

期間 3月1日(金)～20日(水)

午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)

場所 資産所在地の区役所・支所・出張所(一部出張所を除く)

縦覧できるのは…納税義務者本人、相続人(戸籍謄本などの確認書類が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)。

縦覧に必要なもの…印鑑、前年度の納税通知書。納税通知書がないときは、本人であることが確認できる書類。

審査の申し出は…平成14年度に新たに固定資産課税台帳に登録された価格に不服があるときは、3月1日から納税通知書を受けた日以後30日までに、固定資産評価審査委員会(受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課か課税課固定資産税担当)に審査の申し出ができます。

問合せ 固定資産税課

◇国民健康保険料の納付を忘れずに

2月は第9期分の納付月です。忘れずに納めてください。災害に遭われたなど、特別な事情もなく保険料を滞納している世帯には、有効期限を短縮した保険証を交付したり、いったん医療費を全額支払う資格証明書を交付します。また、給付の全部または一部の支給差止めや財産の差押えを行います。

保険料が納められない特別な事情のある方は、

編集部から 節分。「鬼は外、福は内」たくさんの福が訪れてくれますように……。編集部では皆さんからののお便りをお待ちしています。〒600-8588下京区役所下京のひびき編集部

2月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

すぐにご相談ください。

問合せ 保険年金課

◇乳幼児健康相談

日時 2月28日(木) 午前8時30分～10時
 3月14日(木) 午前8時30分～10時

◇基本健康診査・肺がん検診

日時 2月18日(月) 午前9時～10時30分
 対象者 40歳以上の方

費用 300円(要予約)

◇骨粗しょう症予防健康診査

診査日時 3月1日(金) 午前8時30分～10時30分

結果説明 3月15日(金)

対象者 18歳以上69歳までの方

費用 1,000円(免除規定あり)

申込み はがきに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して、〒600-8181下京保健所普及係へ郵送。

◇C型肝炎ウイルス(HCV)抗体検査

日時 2月18日(月) 午前9時～10時30分
 費用 1,520円(免除規定あり)

くわしくは、下京保健所へお問合せください。

◇風しん予防接種(中学生対象)

日時 3月20日(水) 午後1時30分～3時15分
 22日(金) 午後1時30分～3時15分

費用 無料

その他 対象者には学校を通じてお知らせします。

下京青少年活動センター (ユースサービス下京)

☎314・5636
 ☎314・5640
 ✉shimosei@jade.dti.ne.jp

☆は市内に在住か勤務、在学の中学生～30歳対象。申込みは電話・FAX・Eメールで受付中。

◇しもせい春のスポーツフェスタ

下京青少年活動センターを知ってもらい、楽しんでもらう施設開放事業です。

フリーマーケットや模擬店、健康度チェックコーナーなどお楽しみ満載のイベントです。

ダンス体験レッスンなどもあります。

日時 3月10日(日) 午前10時～

◇しもせい春のスポーツフェスタ体験レッスン参加者募集

ダンス体験レッスンなどの参加者を募集しています。対象者や費用などくわしくは、下京青少年活動センターまで。

★京都よさこみ総踊り 午前10時～11時30分

★キッズファンク 正午～午後1時

★ストリートダンス 午後1時30分～2時30分

★バレーボールミニリーグ戦 午前10時～正午

★バスケットボール3ON3 午後1時～3時

◇☆ライトスタッフサイクリングスタッフ&参加者募集

ペダルとサドルが2個ついている「タンデム」という自転車に乗って、一足早い春を楽しむサイクリングです。時間は予定です。

日時 3月17日(日) 午前10時～午後4時30分
 行き先 宝ヶ池公園
 費用 2,000円

下京図書館 ☎351・8196

立春を迎え、春の訪れが待ち遠しい時期です。

今月の特設コーナーは、少し早いけれど「春」がテーマです。

読書は心を暖かくさせてくれます。図書館で一足早い春を楽しみませんか。

図書館は、ほかにもたくさんの図書をそろえてみなさんの

お越しをお待ちしています。読書や調べものなどに、どんどん図書館をご利用ください。

◇おたのしみ会

日時 2月21日(木) 午後3時～

内容 絵本の読み聞かせ「てぶくろ」
 紙芝居「ねずみちゃんのゆきだるま」

場所 幼児コーナー

◇テーマ別図書の展示と貸し出し

テーマ 「春ははんなりほっこりと」

「おに・ひなまつり」 —絵本—

期間 2月28日(木)まで

場所 特設コーナー

下京老人福祉センター ☎341・1730

すべて市内に在住の60歳以上の方対象。くわしくは、下京老人福祉センターへ。

◇高齢者のくらしと健康講座

日時 3月8日(金) 午後1時30分～3時

講師 中務久仁子氏(マニの会認定講師)

テーマ 「ヨーガ」

費用 無料 申込み 不要

◇教室受講生募集

4月から開講する「大正琴」と「カラオケ」「いきいきダンス」教室の受講生を募集。

募集教室と開講日時

大正琴教室 毎月第2・4月曜日

午前10時～正午

カラオケ教室 毎月第1・3月曜日

午前10時～正午

いきいきダンス教室 毎月第1・3火曜日

午後1時～3時

開講期間 4月から来年3月までの1年間

費用 無料。ただし、教材費が必要です。

申込み 3月1日(金)～14日(木)に下京老人福祉センターまで。申込み多数のときは抽選。

その他

◇西部農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

期間 2月23日(土)～3月9日(土)

場所 西京区選挙管理委員会(西京区役所内)

問合せ 市選挙管理委員会(☎241-9250)

下京区総合庁舎改修工事中

公共交通機関を ご利用下さい

ただ今、下京区総合庁舎は改修工事を行っています。工事中は、来客用駐車場がご利用いただけません。

公共交通機関などをご利用いただきますようお願いいたします。

問合せ 企画総務課

移動の季節

各種手続きはこの窓口へ

問
合
せ

下京区総合庁舎 ☎371-7101
(各課共通)

下京保健所 ☎351-9025
(3月22日まで)

住所が変わった時の主な届出

届出の種類	内容	届出期限	手続きに必要なもの	手続き窓口
転 出 届	市外へ転出	転出の日まで	印鑑	市民窓口課
	市外から転入		印鑑・前住所地の転出証明書	
転 入 届	市内の他の区へ住所変更	住所を定めた日から14日以内	印鑑	新 住 所 地 市民窓口課
	区内で住所変更			
外 国 人 登 録	住所の変更		外国人登録証明書	新 住 所 地
印 鑑 登 録	市外へ転出	転出届で、自動的に転出予定日から廃印。新住所地で登録申請		新 住 所 地
	市外から転入	登録する印鑑		
	市内の他の区へ住所変更	本人であることを証明できる書類（運転免許証・パスポートなど） 本人以外が登録申請するときは委任状		市民窓口課
国民健康保険	▷ 職場の健康保険などに加入したとき・やめたとき ▷ 生活保護が開始・廃止されたとき ▷ 市外から転入・市外へ転出 ▷ 住所や氏名が変わったとき など	14日以内	国民健康保険被保険者証 職場の健康保険証・保険の切れた証明 生活保護の開始・廃止通知書 本人であることが確認できる書面（運転免許証・外国人登録証明書など）	保険年金課
国 民 年 金	▷ 市外から転入したとき ▷ 職場の年金などに加入したとき・やめたとき など		年金手帳 印鑑 職場の年金に加入・やめた証明書	
介 護 保 険	市外へ転出	14日以内	受給資格証明書	新 住 所 地
	市内の他の区へ住所変更			新 住 所 地
	市外から転入 区内で住所変更 など	住民票などの届出のあとで	介護保険被保険者証	長寿社会課
原動機付自転車の申告 (125cc以下のバイクなど)	新規取得・譲り受け	なるべく早く	印鑑・販売確認書・廃車証明書	市 民 税 課
	市外から転入			
	廃車・譲渡・市外へ転出 市内の他の区へ住所変更	転出の日まで なるべく早く	印鑑・ナンバープレート	新 住 所 地
老人保健・福祉医療(老人医療・母子家庭等医療・障害者医療) 重障老人健康管理費	市外へ転出	転出の日まで	老人保健医療受給者証・敬老乗車証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・重障老人健康管理事業対象者証(シール)	福 祉 課
	市外から転入	移転後すぐに	印鑑・健康保険証・身体障害者手帳・所得証明書(福祉医療費)・戸籍謄本(母子医療)	
	市内の他の区へ住所変更		印鑑・健康保険証と市外転出と同じものを持って新住所地で届出	
児童手当・乳幼児医療	市外へ転出	転出の日まで	乳幼児医療費受給者証	
	市外から転入	移転後15日以内	印鑑・健康保険証・所得証明書(児童手当)・申請者名義の銀行口座	
	市内の他の区へ住所変更		印鑑・健康保険証・乳幼児医療費受給者証	
乳幼児健診など	3歳3か月以下の子どもの家庭は、住所変更の際は必ず保健所へ届け出てください。届出がないと、乳幼児健診など個別のお知らせが届かなくなります。			下京保健所 新 住 所 地

証明書などの発行

	証明書などの種類	手続きに必要なもの	手続き窓口
住民票に関するもの	住民票の写し・住民票記載事項証明・登録原票記載事項証明	代理人が請求する場合は、委任状などが必要。	市内区役所・支所の市民窓口課・出張所・証明書発行コーナーで市内の住所地すべてを発行。
	印鑑登録証明	印鑑登録証	
戸 籍 に 関 す る も の	戸籍謄本(全員)・戸籍抄本(一部)・戸籍記載事項証明・除籍謄本・除籍抄本・戸籍附票の写し・受理証明	代理人が請求する場合は、委任状などが必要。	本籍地のある市区町村(市内は区役所・支所・出張所)。 受理証明は届け出た窓口。
税証明に関するもの	所得証明・課税証明・評価証明・納税証明(市・府民税)	印鑑 本人であることを確認できる書面(運転免許証など) 納税通知書(住宅用家屋証明を除く)	市内区役所・支所の市民窓口課・出張所・証明書発行コーナーで市内の住所地に関係なく発行。
	納税証明(法人市民税)		
	納税証明(固定資産税)		
	納税証明(軽自動車税)		
	住宅用家屋証明		市民税課(住宅用家屋証明は家屋所在地の区役所・支所)